

三党連立政権合意書(抄) (平成21年9月9日)

民主党、社会民主党、国民新党の三党は、第45回衆議院総選挙で国民が示した政権交代の審判を受け、新しい連立政権を樹立することとし、その発足に当たり、次の通り合意した。

- 一 三党連立政権は、政権交代という民意に従い、国民の負託に応えることを確認する。
- 二 三党は、連立政権樹立に当たり、別紙の政策合意に至ったことを確認する。
- 三 調整が必要な政策は、三党党首クラスによる基本政策閣僚委員会において議論し、その結果を閣議に諮り、決していくことを確認する。

連立政権樹立に当たっての政策合意

連立政権は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげる。また中小企業、農業など地域を支える経済基盤を強化し、年金・医療・介護など社会保障制度や雇用制度を信頼できる、持続可能な制度へと組み替えていく。さらに地球温暖化対策として、低炭素社会構築のための社会制度の改革、新産業の育成等を進め、雇用の確保を図る。こうした施策を展開することによって、日本経済を内需主導の経済へと転換を図り、安定した経済成長を実現し、国民生活の立て直しを図っていく。

1. 速やかなインフルエンザ対策、災害対策、緊急雇用対策

- 深刻化する雇用情勢を踏まえ、速やかに緊急雇用対策を検討する。

6. 雇用対策の強化—労働者派遣法の抜本改正—

- 「日雇い派遣」「スポット派遣」の禁止のみならず、「登録型派遣」は原則禁止して安定した雇用とする。製造業派遣も原則的に禁止する。違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」の創設、マージン率の情報公開など、「派遣業法」から「派遣労働者保護法」にあらためる。
- 職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する。
- 雇用保険の全ての労働者への適用、最低賃金の引き上げを進める。
- 男・女、正規・非正規間の均等待遇の実現を図る。